

◇ 議 会 事 務 局

管理・議事調査担当が置かれており、職員は局長以下11人である。

事務の分掌は、本会議・委員会・協議会の開催、会議録等の調製・保管、議会の儀礼及び交際、議会図書及び各種調査資料の収集等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	執 行 率
歳 出	401,654,000	197,338,316	204,315,684	49.13

歳入はない。

歳出については、予算現額401,654千円に対し、支出負担行為額197,338千円で執行率49.13%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 会議の開催状況

8月末日までの各会議の開催状況は、次のとおりである。

(単位：回、日)

	会 議 名	開催数(日数)	備 考
本 会 議	定例会	1(5)	
	臨時会	2(3)	
常 任 委 員 会	総務市民	2	別に協議会2回
	文教民生	2	別に協議会2回
	環境経済	2	別に協議会3回
	建設水道	2	別に協議会1回
	一般・特別会計決算	0	別に協議会2回
	企業会計決算	0	別に協議会1回
特 別 委 員 会	ごみ処理施設建設	2	
	ユニバーサル就労推進	1	
そ の 他	議会運営委員会	7	
	全員協議会	1	

(2) 行政視察の状況

各委員会の所管事務に生じている問題や課題解決を目的に、先進都市である自治体の視察を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、一部の県内視察を除き自粛している。

なお、他自治体からの行政視察についても、8月末日時点で受け入れを中止している。

◇ 選挙管理委員会事務局

職員は、局長以下5人である。

事務の分掌は、選挙管理委員会委員長の命を受け、委員会、公告式に関すること、選挙の企画・執行、投票区の設定・改廃、選挙人名簿の調製及び閲覧、検察審査員・裁判員候補者予定者等に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区分	予算現額	収入済額 支出負担行為額	収入未済額 予算残額	対予算 執行率
歳入	9,546,000	2,188,000	7,358,000	22.92
歳出	13,879,000	10,941,085	2,937,915	78.83

歳入は予算現額9,546千円に対し、調定額・収入済額ともに2,188千円で執行率22.92%となっている。収入未済額の主なものは、国庫支出金である。

歳出については、予算現額13,879千円に対し、支出負担行為額10,941千円で執行率78.83%となっている。

2 事務事業の執行状況

(1) 衆議院議員補欠選挙

衆議院静岡第4区(旧富士川町)選出議員に欠員が生じたため、補欠選挙が4月14日に告示され4月26日に投票が行われた。定数1人に対し、4人が立候補し、投票所9か所、投票・受領・開票事務従事者数延べ156人で事務執行にあたった。

有権者数は、13,023人で、投票率は44.19%であった。

(2) 選挙人名簿調製

6月・9月・12月・3月の各1日時点の選挙人を、1日又は同日の直後の地方公共団体の休日以外の日に名簿登録を行っており、9月1日調製の選挙人名簿には208,930人(男102,945人、女105,985人)が登録されている。また、在外選挙人名簿には、118人(男46人、女72人)が登録されている。

(3) 常時啓発事業

例年実施している富士市明るい選挙推進協議会・研修会や東部明るい選挙推進協議会・研修会は新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため中止となった。また、新有権者への「選挙人名簿登録通知書」を発送している。

今後は出前事業や選挙啓発ポスターの審査及び応募作品の展示を予定している。

◇ 監査委員事務局

職員は、局長以下6人(うち会計年度任用職員2人)である。

事務の分掌は、監査委員の命を受け、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する監査、出納検査及び決算審査に関するものである。

1 予算の執行状況

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	執 行 率
歳 出	9,708,000	3,876,091	5,831,909	39.93

歳入はない。

歳出については、予算現額9,708千円に対し、支出負担行為額3,876千円で執行率39.93%となっている。

2 事務事業の執行状況

例月現金出納検査及び令和元年度の上下水道・病院事業会計決算審査並びに令和元年度各会計歳入歳出決算審査、基金運用状況審査、財政及び経営の健全化審査等を行っている。例月現金出納検査は7月分までの結果報告書を提出している。

決算審査については、一般・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見書、財政及び経営の健全化審査意見書並びに公営企業会計の決算審査意見書、経営の健全化審査意見書を令和2年8月28日付けで市長に提出している。

今後、8月分以降の例月現金出納検査、第1回定期監査、第2回定期監査、財政援助団体等監査、行政監査、工事監査等を予定している。